

# 公共施設適正化検討特別委員会資料

## 小中一貫教育の推進について

平成26年12月9日

加東市教育委員会

# 目 次

- 1 小中一貫教育について . . . P 1
- 2 小中一貫教育の配置計画について . . . P 2
- 3 小中一貫教育における指導区分について . . . P 2

# 小中一貫教育の推進について

平成 26 年 12 月 9 日

加東市教育委員会

## 1 小中一貫教育について

文部科学省の中央教育審議会において平成 26 年 8 月、「小学校教育と中学校教育の接続について、小中一貫教育を学校制度に位置づけ、9 年間の教育課程の区切りを柔軟に設定できるようにする」など小中一貫教育の在り方について議論がなされ、今後はそれを新たな学校種として認め、制度化して普及拡大しようとしてされています。

そこで、加東市教育委員会では今後、現存の市内 3 中学校区ごとに、小中一貫教育を推進することで、時代に沿った新たな夢のある教育を創造して行こうと考えています。

### <小中一貫教育のメリット>

- ① 児童生徒の成長を見通した義務教育が行いやすい。
- ② 小中学校の教職員が互いに認め合い、学び合うことで、義務教育 9 年間で児童生徒を育てるという意識を高めやすい。
- ③ 義務教育 9 年間の系統性・連続性のある教育課程を編成（前期 4 年、中期 3 年、後期 2 年など）することで、学習意欲の向上や学力の向上が期待できる。
- ④ 小中学校に配置された教員が、互いに免許を有する教科において、乗り入れ授業を行うなど、専門的な指導を拡大実施できる。
- ⑤ 人間関係の固定化等単学級の課題解決を図り、児童間の多様な学びや活動を図ることで、豊かな人間性や社会性を育むことができる。
- ⑥ 小学校から中学校進学に対する生徒指導上の諸問題（中 1 ギャップ等）の軽減が期待できる。
- ⑦ 中学生が下級生である小学生との日常的なふれあいを通じ、様々なことを教えることで自尊感情を高めることができる。

小中一貫教育の推進については、まず、東条地域において、平成 33 年 4 月に小中一貫校（一体型）の開学をめざしたいと考えています。

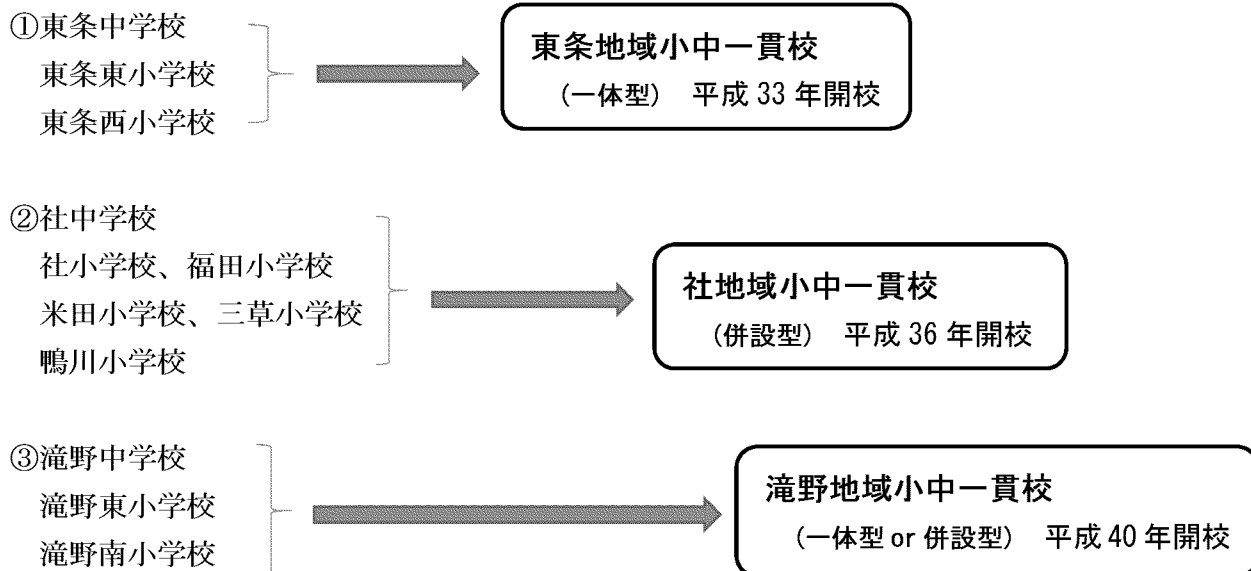
市立東条中学校は、土砂災害警戒区域に学校施設が立地しており、生徒の安全面への配慮を第一に考えると早急な対応が望まれます。また、加東市では学校施設の耐震化や各教室の空調設備が設置されているものの、昭和 39 年建築の市立東条中学校では、すでに平成 26 年 3 月現在で耐用年数を超過しており、施設の老朽化対策が急がれます。

次に、社地域小中一貫校（併設型）は、平成 36 年 4 月の開学をめざしたいと考えています。

現在、社小学校は学年 3 学級ですが、社地域の他の 4 小学校は単学級または複式学級で、1 学級あたりほぼ 20 人未満の学校です。これまで、学習活動や学校行事等で活発な小小連携を行ってきましたが、多様なグループ学習、チーム編成がしにくく、人間関係の固定化等の課題があります。また、市立鴨川小学校においても、土砂災害警戒区域に学校施設が立地しており、児童の安全面を考えると、早急な対応が必要になります。

最後に、1学級あたりの児童数が比較的多い滝野地域の小中一貫校（一体型 or 併設型）は、平成40年4月の開学をめざしたいと考えています。なお、これらの計画は、公共施設適正配置計画と連携しながら推進していきます。

## 2 小中一貫教育の配置計画について



## 3 小中一貫教育における指導区分について

